

大 崎 指 選 第 3 号
令和 2 年 1 1 月 1 0 日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 栗田 定夫

令和 2 年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管理者選定委員会において、大崎市田尻農村運動公園、大崎市加護坊山自然公園の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市田尻小塩字八ツ沢 1 番地
名 称 株式会社たじり穂波公社
代表者 代表取締役 浅野 志郎

2 選定経過

選定委員会（1 日目）令和 2 年 1 0 月 6 日（火） 委員会設置、現地視察①
選定委員会（2 日目）令和 2 年 1 0 月 9 日（金） 現地視察②
選定委員会（3 日目）令和 2 年 1 0 月 1 2 日（月） 現地視察③
選定委員会（4 日目）令和 2 年 1 0 月 2 0 日（火） 現地視察④、審査①
選定委員会（5 日目）令和 2 年 1 0 月 2 1 日（水） 審査②

3 選定委員会の委員

委員長 栗田 定夫
委 員 晴佐久 祐悦（職務代理）、寺岡 清光、文屋 文夫、
足利 文香、千葉 博昭（10/9 欠席）、遊佐 翔、長野 香織（10/21 欠席）

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とするについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。



5 審査得点（委員名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
株式会社たじり穂波公社	634/800	79.25

6 選定理由

申請団体の株式会社たじり穂波公社は、平成17年から指定管理業務を行っており、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われている。団体の事業遂行能力及び事業計画のいずれも基準を満たすものと評価され、引き続き申請団体が管理運営することにより、施設の効率的、効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

これまでの良好な施設管理の実績と経費削減に努めていることを高く評価する。一方で、他のパークゴルフ場などとの競合や利用者の高齢化などにより厳しい運営状況にあることから、農泊やワーケーションでの利用などの新しい切り口の事業を検討し、利用者の増加に期待する。